



梅雨に入り、青空が恋しい季節になりました。梅雨に似合う花と言えば「アジサイ」ですね。アジサイの花の色は土の酸性度によって青系か赤系に変わるらしく、土が酸性なら青系の花が、アルカリ性なら赤系の花が咲くそうです。近くでアジサイが咲いているのを見つけたら、リトマス試験紙で調べてみたいですね。(ちなみに、リトマス試験紙は、酸性→赤、アルカリ性→青です。)



6月は児童手当の支給月です！

児童手当とは、児童を養育している方に支給される手当です。家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし支給されます。6月、10月、2月にそれぞれ4か月分まとめて支給されることになっており、今月支給されるのは2～5月分の児童手当です。

手当額（月額）	
3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円
〃（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円
所得制限対象世帯	5,000円

前年の所得が定められた所得制限額を超える場合は特例給付となり、子ども1人あたり月5,000円支給されます。(特例給付)
所得制限額は扶養親族の数によって異なります。例えば、配偶者を含めた扶養親族数が3人の場合、所得制限額は736万円です。詳しくは事務職員へお尋ねください。



児童手当現況届の提出について



児童手当、特例給付の受給者は、毎年6月に現況届を提出することになっています。現況届とは、引き続き手当を受給する要件があるかどうかを確認するもので、6月1日現在における児童の養育状況等を確認するものです。現況届を提出しなければ、6月以降の支給が差し止められることもありますのでご注意ください。提出書類は以下のとおりです。

書類名	留意事項
現況届	* 児童欄には「18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子」をすべて記入する。
世帯全員分の住民票	* マイナンバー以外の記載事項は省略しない。 * 6月1日以降に取得する。 * 子どものいる世帯と別居の場合はそれぞれ取得する。
令和2年度(令和元年年分)児童手当用所得証明書	* 共働き世帯は双方の証明書を取得する。



期末勤勉手当の支給割合について

6月30日は期末勤勉手当の支給日です。各職員の在職期間や勤務成績に応じて支給されます。支給割合は下記のとおりです。明細票が届いたらチェックしてみてください。

	期末手当	勤勉手当	計
再任用以外の職員	1. 3 0	0. 9 3 5	2. 2 3 5
再任用職員	0. 7 2 5	0. 4 4 2 5	1. 1 6 7 5



福利厚生団体よりお知らせ

互助組合

医療補助金

令和2年7月診療分より、0歳から高校修了年齢まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の被扶養者に対する医療補助金は給付されなくなります。

退職組合員慰労費

旅行券の額が次のように変わります。

退職した日	給付する額
2020（令和2）年4月1日から2021（令和3）年3月31日まで	80,000円
2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日まで	50,000円
2022（令和4）年4月1日以降	0円

先日配布された「互助組合だより」「共助会だより」にも詳しく掲載されていますので、ご一読ください。

共助会

定額貯金

令和2年6月1日から、定額貯金の金利が0.6%から0.42%に引き下げられます。

※継続会員移行の退職者を考慮し、新しい金利の適用は6月1日以降の預け入れ分からとなります。

住民税のおはなし

住民税は都道府県民税と市町村民税を合わせたものです。1年間の所得に対してその年に課税される所得税とは違い、住民税は1月1日現在の住所地で、前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得に対して課税されます。

$$\text{住民税} = \text{所得割} + \text{均等割}$$

■ 『所得割』とは？

前年の所得に対してかけられるものです。総所得金額から所得控除額（扶養控除や社会保険料控除など）を差し引いたもの（課税所得）に税率10%（市町村民税6%+県民税4%）を乗じて計算されます。

■ 『均等割』とは？

所得にかかわらず、一定額徴収されるもので、市町村民税が3,500円、県民税が2,000円（森林環境税500円含む）となっています。

また、東日本大震災を契機として実施する緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から令和5年度までの間は市町村民税、県民税にそれぞれ500円ずつ加算されます。（上記は加算後の額です。）

住民税の徴収は市町村民税と県民税を合わせて市町村が行うこととなっており、6月から翌年5月まで1年間かけて毎月の給与から天引きされます。毎月の徴収額は「税額通知書」でご確認ください。

